

II 基本構想

第1章 まちづくりの視点

第2章 めざす都市像

第3章 政策の大綱

第4章 めざす都市像の実現に向けて



第1章 | まちづくりの視点

時代の展望や市民意識などを踏まえ、10年先、さらにはその先の未来に向けて、
次のような視点からまちづくりを進めていきます。



まもる

地震や台風・豪雨など大規模な自然災害が頻発している中、防災・減災対策の一層の充実と、災害が起きた場合でも被害を最小限にとどめ、迅速な復興ができるような強靭さを向上させる対策がハード・ソフトの両面から求められています。

このような災害をはじめ、事故や犯罪などから、市民や事業者の生命・財産を守り、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。



たもつ

本市には駿河湾から富士山まで多様な生態系が存在しています。この豊かで美しい自然環境と景観は、生活に安らぎとうるおいをもたらすとともに、本市の魅力を高めています。また、富士山の恵みである地下水や森林資源などは、私たちの暮らしや事業者の活動を支えています。環境への負荷を軽減する取組や循環型社会の構築などを更に進めて、美しい環境を保全し、次代へ確実に引き継いでいくまちづくりを進める必要があります。

つくる

本市は、富士山麓の恵まれた資源と交通の利便性を活かし、「ものづくり」のまちとして発展してきました。地域経済の好循環は本市発展の原動力です。これまでに培った人材・技術の集積や魅力ある地域資源などの強みを活かし、産学官が連携・協働して、生産性や稼ぐ力を高める取組や新産業の創出に向けた取組を推進するほか、だれもが働きやすい環境を整備するなど、本市の活力を創り出すまちづくりを進める必要があります。



はぐくむ

少子化に対する総合的な対策が求められている中、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、地域全体で育む環境を整備していくことが必要です。また、未来に輝き続けるまちを実現するため、地域社会を支える豊かな人材を育むまちづくりを進める必要があります。



ささえる

人口減少・少子高齢化が進行する中、年齢や障害等の有無に関わらず、だれもが健康で元気に活躍できるまちの実現が求められています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域医療体制の維持・充実や市民の健康寿命を延伸する取組の充実を図るとともに、だれもが様々な活動の担い手として活躍できる機会を拡大し、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進める必要があります。



つなぐ

交通ネットワークの整備やグローバル化、情報通信技術の進展と利用拡大などにより、ヒト・モノの流れが大きく変化しています。この変化を好機と捉え、本市の魅力を広く情報発信することにより、新たな繋がりや交流を生み出し、交流人口や定住人口の増加だけでなく、地域との多様な関わりを持つ関係人口の拡大を図る必要があります。また、近隣自治体などとの繋がりを一層深め、地域全体で魅力を高めるまちづくりを進める必要があります。



つづける

都市インフラが更新時期を迎える中、少子高齢化による人口構造の変化に伴って求められる役割が変化しています。市街地の拡散を防ぐとともに、必要な都市機能の集約化や拠点間の連携によるサービスの効率性を確保し、既存ストックの有効活用やコミュニティを維持する施策展開など、集約・連携型の都市づくりを進め、市民生活の利便性を確保し、快適に暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

第2章 | めざす都市像

世界文化遺産・富士山は、日本一の頂を持つ我が国のシンボルであり、世界に名だたるその雄大かつ優美な存在は、市民の誇りであり、心のよりどころでもあります。

私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていくため、

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

を、本市のめざす都市像とし、この都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、次の7つのまちの姿を基本目標として、諸施策を展開していきます。

安心できる暮らしを守るまち

次代を担うひとを育むまち

支え合い健やかに過ごせるまち

豊かな環境を保ち継承するまち

活力を創り高めるまち

魅力を活かし人と人を繋ぐまち

快適な暮らしを続けられるまち



第3章 | 政策の大綱

めざす都市像を実現するため、基本計画では、7つの基本目標からなる「政策の大綱」に基づき諸施策を着実に実施していきます。

安心できる暮らしを守るまち

まちの主役は市民です。ライフスタイルや価値観が更に多様化する中、年齢や性別、国籍に関わらず、一人ひとりが輝き、地域の力が発揮できるまちを目指すとともに、市民と地域、関係団体、事業者などと協働して、様々な地域課題に向き合い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

また、南海トラフ地震や台風、局地的豪雨等の大規模な自然災害の発生リスクが高まる中、これらの災害から市民の生命や財産を守るために、地域防災力の強化、河川整備などの治山・治水対策、消防・救急体制の充実を図るほか、災害リスクの把握、市民や事業者等と協働した支援体制の確立、災害情報の収集・発信の充実など、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を強化し、災害に強いしなやかさを持ったまちづくりを進めます。

さらに、日常生活において、交通事故や犯罪、消費者被害などに巻き込まれないよう、関係機関や地域と連携して市民の安全を守る取組を充実し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。



次代を担うひとを育むまち

子どもは次代を担う地域の宝です。少子化が進行する中、結婚・妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うほか、子育て支援団体・事業者と連携した子育て支援施策の展開、多様な保育ニーズへの的確に対応するなど、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を充実し、地域全体で育む環境を整備します。

また、未来を築く子どもたちが、「豊かな心、確かな学力、健やかな体」を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携協力し教育環境の充実を図るとともに、少子化や急速に進む国際化・情報化など時代の変化に的確に対応し、持続可能な社会の担い手となる人材の育成に取り組みます。

さらに、多様な教育機会の確保と学ぶ場の充実を図り、生涯にわたって、文化やスポーツに親しみ、学び続けられる環境づくりを進めます。



第3章 | 政策の大綱

支え合い健やかに過ごせるまち

すべての市民が元気で心身ともに健やかに暮らし、健康寿命を延伸できるよう、生涯を通じての健康づくりや保健予防の取組などを推進するとともに、少子高齢化の進行や感染症の流行などによる医療・介護需要の増や変化に対応した地域医療体制の維持・充実などを図ります。

また、年齢や障害等に関係なく、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会を実現するため、支援を必要とする人への適切な介護・福祉等のサービス提供体制の充実を図るとともに、主体的に社会・地域活動へ参加し活躍できる仕組みづくりや支援を行うなど、市民、各種団体、関係機関、行政などが一体となり、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進めます。



豊かな環境を保ち継承するまち

地球温暖化への対策など、地球環境の保全活動への支援や啓発などの取組を進めるとともに、ごみの発生抑制・適正処理や資源の有効活用など循環型社会を構築するほか、多様な生物や生態系の保全と再生、身近な生活環境の保全など、市民、事業者、行政が一体となって、富士山麓の豊かでうるおいのある環境を未来に引き継いでいくための取組を進めます。

また、安全な水道水の安定的な供給や生活排水対策の計画的な推進など、豊かな水資源の有効活用と水環境の保全を図る取組を進めます。



活力を創り高めるまち

本市の恵まれた地域資源や立地優位性を活かし、地域経済を活性化させるため、企業立地の受け皿を整備して企業誘致・留置を進めるとともに、生産技術の革新や人材育成・労働力確保を促進し、既存産業の活性化支援や産学官の連携による新産業の創出などを図ります。

また、魅力ある店舗や商品づくりなどの支援による商業振興や、田子の浦港の港湾機能の更なる強化などによる流通機能の活性化を進めるとともに、農林水産業では、特色ある地場産品のブランド化・6次産業化^{※1}による販路拡大や商品開発の支援、生産基盤の強化や担い手の確保・育成などを図ります。

さらに、生産年齢人口が減少する中、若い人材の雇用確保を進めるとともに、テレワークなどの柔軟で多様な働き方の導入を促進するほか、女性や高齢者、外国人などの雇用環境整備を支援します。



魅力を活かし人と人を繋ぐまち

東京圏への一極集中が止まらない中、生活の場としてのまちの魅力を高め、地方への流れを生み出す地方創生を更に進めるため、本市が有する人材、自然、歴史・文化、産業など豊かな地域資源を磨き上げ、有機的な連携・活用を図るほか、本市の魅力に関する情報発信を拡充し、本市と様々な形で関わる人を増やすとともに、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

また、交通ネットワークの整備や情報通信技術の進展、経済のグローバル化等により、ヒトやモノなどの流れが大きく変化する中、観光・文化・スポーツ等の分野において交流を促進するための環境整備を進めるなど、国内外の人やまちなどと新たな繋がりを生み出し、関係を深める取組を推進することにより、本市の新たな価値や魅力を創造します。



快適な暮らしを続けられるまち

人口減少が進行し、空き家・空き地の増加による都市のスponジ化や公共交通の撤退・縮小など暮らしに影響を及ぼす課題が顕在化しています。このため、長期的な視点から、都市拠点・生活拠点に主要な都市機能や住居を集約し、公共交通ネットワークで連携させることにより暮らしの質を維持する集約・連携型の都市づくりを進めるとともに、地域の特性に応じた適切な土地利用などを図ります。

また、都市基盤の持続可能性や安全性を高めるため、道路・公園などの整備や老朽化・機能向上への対応を図るとともに、富士山の眺望を活かしたうるおいのある景観づくりや良好な住環境の形成などに取り組み、快適に暮らし続けられるまちづくりを進めます。



^{※1} 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

第4章 | めざす都市像の実現に向けて

めざす都市像の実現に向け、次のような総合的な取組を関連付け施策を展開していきます。

1 SDGsの達成に向けた取組

本市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進する都市として、令和2（2020）年7月に、「SDGs未来都市」に選定されました。

SDGsの達成に向け、市民や民間事業者等とともに取り組むことで、複雑化・多様化する行政課題を世界標準の考え方で発想し、解決していくことや、地域固有の課題の解決や特長を活かした発展に結びつけることができます。こうしたパートナーシップを推進することは、生活の質の向上に資する施策の推進や経済・社会・環境の三側面を繋ぐ統合的取組による相乗効果の創出などにも繋がります。

のことから、本計画にSDGsの理念や視点を積極的に取り入れて、本市のめざす都市像の実現とSDGsの達成に向け取り組んでいきます。

2 デジタル変革を加速する取組

本市が令和2（2020）年8月に行った「デジタル変革宣言」では、「市民サービス」「地域活性化」「行政経営」をデジタル変革の3つの柱として位置付けています。

様々な社会課題の解決を図る諸施策の推進にあたり、幅広い分野でのデジタル変革を加速させ、急速に進化するデジタル技術を最大限活用することで、暮らしの質や価値を高め、安心で豊かなまちづくりを推進します。

